



一般廃棄物処理施設設置許可証

平成12年(2000年) 7月31日

住 所 北海道札幌市清田区清田一条一丁目7番23号

氏 名 株式会社もっかいトラスト

代表取締役 長谷川 裕一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日	平成12年(2000年)7月31日	許可番号	第21-9号
施設の種別及び処理する一般廃棄物の種類	ごみ処理施設(圧縮施設) 可燃ごみ(紙類)		
設置場所	北海道名寄市字徳田278番地の7		
処理能力	90t/日		
許可の条件	*****		
許可を受けていること証する書類の提出の有無	① . 無		
留意事項	1 施設の設置(変更)に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

令和元年(2019年)5月29日許可証書換交付

(上川総合振興局)